

電気事業法に基づく経済産業大臣からの業務改善命令の受領

2023年7月14日

関西電力株式会社

当社は3月30日に、電力・ガス取引監視等委員会から小売電気事業の運営状況に係る報告徴収を受領し、4月12日に報告しました。

[\[2023年4月12日\]](#) お知らせ済み]

当社は、本日、経済産業大臣から電気事業法^{*}に基づく業務改善命令を受領しました。

当社については、電力自由化の趣旨に反し、電気事業の健全な発達に支障を及ぼしたと認定されました。お客さまや株主の皆さまをはじめ関係者の皆さまに、ご迷惑をおかけしたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本命令を真摯に受け止め、本年8月10日までに業務改善計画を経済産業大臣に提出します。

また、当社は4月28日に、経済産業省から小売電気事業の健全な競争を実現するための対応に関する指示を受領し、5月12日に報告しました。

本日、経済産業省から電気事業の健全な発達を実現するための対応に関する指示を受領しました。

今後、指示内容を踏まえ、当社として取り組む対応について速やかに検討してまいります。

当社は、監督官庁のご指導に真摯に対応するとともに、二度とこのような事態を起こさない、真にコンプライアンスを徹底できる企業へと再生できるよう、全社一丸となって、再発防止策の徹底と組織風土改革に全力で取り組むことで、社会の皆さまからの信頼回復に引き続き全力を尽くしてまいります。

※電気事業法第2条の17第1項

以 上